

八尾春雄 一般質問

- (1) 学校給食の無償化
- (2) 自衛隊への情報提供
- (3) 中央公民館建て替え

学校給食の無償化について

【質問】先ごろ文科省が行った調査で県内39自治体中交付金で15、独自財源で11自治体が無償化を実行している。広陵町でも無償化できないか。

【町長】補助金等を活用しての継続的な無償化は難しい上、継続的な施策の財源すべてを財政調整基金で賄うことは性質上妥当ではない。

自衛隊への情報提供について

【質問】町は18歳と22歳の若者名簿を本人や保護者の了解を得ないで自衛隊に渡しているが個人情報漏洩ではないか。奈良市では元高校生が、



明確な法令が存在しないのに市が個人4情報を紙媒体で自衛隊に提供したことに對して損害賠償を請求する裁判を起している。町は対応を改めよ。

【町長】過去5年間で氏名・生年月日・男女の別・住所の4項目で3537名の名簿を提供した。尚根拠としている自衛隊法及び同施行令には個人情報保護に関する条文はない。

中央公民館の建て替えについて

【質問】建て替えを求める一人の署名と議会が全会一致採択した請願を受けて、令和4年「広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会」から答申が出されたのに町はこれらを踏まえない方向で既存施設の改修や機能の付け替えで対応しようとしている。あり方検討委員会が出した答申を尊重して建て替えを実行してほしい。

町長は「公民館の建て替えは私の任中にメドをつける」「在任中のメドとは公民館の建て替えに係る基本方針の策定と財源について議会の承認を得ること」と議会で答弁したではないか、政治家として責任をとってほしい。

【町長】第1ステップでははしお元気村を大規模改修し第2ステップではグリーンパレス除却後の跡地に庁舎機能を兼

ね備えた新複合施設の整備を予定している。議会においても慎重に議論してほしい。

山田美津代 一般質問

- (1) 就学援助周知と拡充
- (2) 会計年度職員処遇改善
- (3) 学童保育の民間委託撤回と待機児童対策



【質問】就学援助制度周知と拡充を

現状の表現では生活に困窮している生活保護世帯しか申請できないのではと申請をためらわれる方もおられるから文言を変えてはいいか？

また、支援内容を近隣市町村と比べると支給内容に差がある。他市町村では支給されているアルバム代や医療費クラブ費など支給拡大を検討すべき。【理事者】市町村の責務として

就学援助すべきことが学校法で規定されている。保護者にわかりやすい表現を検討していくことは大切なことで保護者の意思や感情面に配慮したわかりやすい表現や支給内容拡充も必要性について検討する。

【質問】非正規職員数が増加している。正規、非正規で何名か。人生経験も豊かでそれなりの見識を持たれた方々が高卒並みの給料で1年ごとに来年も雇用してもらえないか不安な中で働いておられる。この町で働いてよかったと思える処遇改善をするべきではないか。

【理事者】正規250名、会計年度265名。週5日から4日に就労日数を変更した時は希望者に業務内容に応じて変わることを説明している。今年度から勤務形態の変更を行っているのでアンケートや面談を通して非正規雇用について検討していく。

【質問】学童保育の民間委託撤回と待機児童対策を

ひまわりクラブ(真美ヶ丘第一小学校区)が民間委託になり長く勤められた指導員が辞めて子ども達への保育指導が変わり影響が出ている。これでは安心して預けられないと改善を目標して請願が出る事態に。来年4か所が民間委託になればもつと混乱が予想される。今か

ら町直営に戻すべきでは。また、待機が増える見込みをどう解決するのか。

【理事者】全員退職されたことは残念。その後委託業者と打ち合わせを重ね確認を行うが目立った混乱は無い。今まで以上に質の高い運営がされる。来年に向けては待機が出ぬよう受け入れ施設確保など検討する。

“旧統一協会問題” 最高裁が「募金返却 訴訟起こさない念書」 は無効と判決

旧統一協会被害者への救済を求める動きが顕在化しています。

去る7月11日、最高裁は念書有効と判断して旧統一協会が勝訴した二審判決を破棄して審理を東京高裁に差し戻しました。

広陵町議会は令和4年12月議会で「世界平和統一家庭連合(旧世界基督教統一神霊協会)による被害の防止・救済を求める意見書」(日本共産党議員団提出)を採択し被害者救済を進めるよう国に進言していました。